

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
QST 病院 病院長 殿

誓 約 書

私は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構理事長の設置した、量子科学技術研究開発機構 臨床研究審査委員会 委員として、下記の事項を厳守することをここに誓約し、審査資料に関する守秘義務の誓約書を提出します。

記

1. 臨床研究審査委員会の委員として正当な理由がなく、その審査意見業務に関して知りえた秘密を漏らさないこと。
2. 臨床研究審査委員会の委員は委員の職を退いた後も、その業務上知り得た情報を正当な理由なく公表、公開、漏洩、利用しないこと。

西暦 年 月 日

臨床研究審査委員会 委員（自筆署名）
氏名

以 上

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
QST 病院 病院長 殿

誓 約 書

私は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構理事長の設置した、量子科学技術研究開発機構 臨床研究審査委員会 事務局員として、下記の事項を厳守し守秘義務の誓約書を提出します。

記

1. 臨床研究審査委員会の事務局員は、正当な理由がなく、その審査意見業務に関して知りえた秘密を漏らさないこと。
2. 臨床研究審査委員会の事務局員はその職を退いた後も、その業務上知り得た情報を正当な理由なく公表、公開、漏洩、利用しないこと。

西暦 年 月 日

臨床研究審査委員会 事務局員（自筆署名）
氏名

以 上

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
QST 病院 病院長 殿

誓 約 書

私は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構理事長の設置した、量子科学技術研究開発機構 臨床研究審査委員会の依頼により業務を行う技術専門員として、下記の事項を厳守することをここに誓約し、審査資料に関する守秘義務の誓約書を提出します。

記

1. 臨床研究審査委員会の技術専門員として正当な理由がなく、その審査意見業務に関して知りえた秘密を漏らさないこと。
2. 臨床研究審査委員会の技術専門員は技術専門員の職を退いた後も、その業務上知り得た情報を正当な理由なく公表、公開、漏洩、利用しないこと。

西暦 年 月 日

臨床研究審査委員会 技術専門員（自筆署名）
氏名

以 上

西暦 年 月 日

利益相反に関する申告書

量子科学技術研究開発機構 臨床研究審査委員会
委員長 殿

技術専門員氏名 _____

下記の評価書作成を依頼された課題について、下記の基準に該当する利益相反はありません。

記

申告事項

研究課題名	
<p><審査意見業務に参加してはならない技術専門員の基準></p> <p>「臨床研究法施行規則」(平成30年2月28日厚生労働省令第17号)第81条及び「臨床研究法施行規則の施行等について」(平成30年2月28日 医政経発0228第1号・医政研発0228第1号)(29)(30)に基づく「臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会に関する標準業務手順書」より(審査意見業務への参加の制限)</p> <p>第7条 委員会は、次の各号に掲げる委員又は技術専門員については、審査意見業務に参加させない。ただし、第2号又は第3号に規定する委員又は技術専門員について、委員会が必要があると認めた場合にあっては、委員会において意見を述べるよう求めることができる。</p> <ol style="list-style-type: none">1) 審査意見業務の対象となる実施計画に係る特定臨床研究の研究責任医師又は研究分担医師2) 審査意見業務の対象となる実施計画に係る特定臨床研究の研究責任医師と同一の医療機関の診療科に属する者又は過去1年以内に多施設で実施される共同研究(特定臨床研究に該当するもの及び医師主導治験に限る。)を実施していた者3) 審査意見業務を依頼した研究責任医師が属する医療機関の管理者4) 前3号に掲げる者のほか、審査意見業務を依頼した研究責任医師又は審査意見業務の対象となる特定臨床研究に関与する医薬品等製造販売業者等と密接な関係を有している者であって、当該審査意見業務に参加することが適切でない者	